

議案第 106 号

小型動力ポンプ付軽積載車の買入れについて

次のとおり小型動力ポンプ付軽積載車を買入れることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 68 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 8 月 17 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 買入物件 小型動力ポンプ付軽積載車
- 2 契約金額 30,118,000円
- 3 契約の相手方 伊賀市山出 1965 番地
株式会社山口商会 伊賀営業所
営業所長 上前 拓也